

九戸村

要望月 日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区 分
8月2日	<p>1 人口減少対策における産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的支援について</p> <p>本村においては、少子化と人口減少に歯止めがかからない状況にあり、その大きな要因として、村内の雇用の場が少ないことが挙げられます。雇用の場が少ないことが若い世代の人口流出につながり、少子化にも拍車をかける結果となっております。</p> <p>このため、村といたしましては、村内の産業振興を促進し、新たな雇用を創出しながら、定住人口の拡大や少子化対策を強化してまいりたいと考えておりますので、次の項目につきまして、県の全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 九戸インター工業団地への新たな企業誘致について 昨年度、企業の撤退による空き棟などあることから、工業団地を利用する企業の誘致に向けて、特段のご支援をいただきたいこと。</p> <p>(2) 九戸村内立地企業への事業拡張支援について 村内立地企業の中には、コロナ禍にあっても業績好調な企業もあり、今後、企業の事業拡張を期待していることから、工場の増設の際の支援や雇用マッチング支援について特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>(1) 県では、県庁の企業立地担当部署に久慈・二戸地区を担当する職員を配置し、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、固定資産投資に対する支援である企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>また、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用して、九戸村の食品加工業者が、2カ年にわたり設備投資を行うなど、具体的な成果も見られるところであり、今後、地域全体の産業競争力を一層強化し、企業誘致につなげていきます。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても貴村と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、引き続き優良企業の誘致に取り組めます。(B)</p> <p>(2) 既立地企業の事業拡大に対する支援については、平成29年度に対象業種の拡大及び補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度や、中小企業による設備導入(更新を含む。)を支援するため同年に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度の周知を図りながら、企業による活用に向け、取り組んでいるところです。</p> <p>また、企業の雇用確保に関しては、地域産業高度化支援センターを設置し、新卒者等のものづくり企業への就職促進と定着、U・Iターン希望者と県内ものづくり企業とのマッチング支援等により、県全域でのものづくり人材の育成・確保・定着の取組を体制を強化しながら進めています。</p> <p>さらに、二戸地域においては、高校生等を対象に、地元企業を訪問するバスツアーや企業の職員を学校に派遣する出前講座、合同企業説明会等を行い、地元企業を知り就業へと繋げる取組も行っているところです。</p> <p>県としては新規誘致のみならず、既立地企業への事業拡張支援も含めて、今後とも貴村と情報共有を密にしながら、取り組めます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:2

8月2日	<p>(3) 新規就農者の受入れ及び支援について 農業生産者が減少する中、本村としては新規就農支援を改めて強化し、県内外から就農希望者の受入れをめざしております。 つきましては、就農希望者の募集や農業技術等の習得支援について、特段のご配慮をいただきたいこと。</p> <p>(4) 農産物販売施設等への支援について 本村では、今年度から道の駅おりつめ産直施設オドデ館の増改築工事を予定しており、今後、さらなる集客を図るとともに、農産物の集出荷・加工販売の強化をめざしております。 つきましては、隣接する県有地等の有効活用について、特段のご配慮をいただきたいこと。</p> <p>(5) 自伐型林業への支援について 本村においては、村内の森林資源を活かしながらも保全をめざす持続可能な自伐型林業の普及をめざしております。 つきましては、自伐型林業への新たな補助制度等について、県においてもご検討を願いたいこと。</p>	<p>(3) 地域農業を持続的に発展させていくためには、農業に意欲を持って取り組む新規就農者を確保・育成していくことが重要であることから、県では、県内外における就農相談会の開催や短期農業体験研修の実施などに取り組んでいます。 また、県立農業大学校においては、作物の栽培技術等の習得や新規就農者の発展段階に応じた経営管理能力向上に向けた研修を実施しています。 さらに、農業改良普及センターにおいては、栽培技術や農業経営に関する個別指導を実施するなど、きめ細かにフォローアップを行っています。 今後は、こうした取組と併せ、貴村の就農希望者の研修農場からの依頼に応じて農業普及員を講師として派遣するなど、貴村や関係団体等と一層連携し、新規就農者の確保・育成に向けた取組を進めていきます。(A)</p> <p>(4) 道の駅に隣接する山屋地区河川公園の活用については、今後、貴村の具体的な計画を伺いながら、協議していきたいと考えております。(B)</p> <p>(5) 県では、国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金制度を活用し、森林所有者や地域住民等が実施する森林整備や森林資源の利活用、作業道の作設・改修など、山村地域の活性化に向けた取組を支援しています。 この交付金制度は、自伐型林業を実践する方々による森林の保全管理活動等の取組も対象となりますので、本制度の積極的な活用をお願いします。(A)</p>	県北広域振興局	農政部、土木部、林務部	A : 2, B : 1
------	--	--	---------	-------------	-----------------

8月2日	<p>(6) 定住環境の整備について</p> <p>本村において、定住人口を拡大していくためには、住宅環境の整備が不可欠であると認識しております。</p> <p>つきましては、宅地利用に向けた農業振興地域解除に向けた事務手続きへの指導や空き家の有効活用策のほか、県未利用施設の有効活用について、特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>(6) 農地を農業振興地域の農用地区域から除外するためには、村で定める農業振興地域整備計画の変更が必要となりますので、具体的な案件については、担当部署である農政部まで御相談ください。(B)</p> <p>また、空き家の有効活用策について、県では、令和3年度から移住定住や結婚・子育て等のライフステージを控えた若者世代への住宅取得支援として「若者向け空き家住宅取得支援事業」を創設しました。市町村補助事業(空き家住宅取得費用の補助)への間接補助であり、貴村において事業の創設が必要となりますので、利用する場合は御相談ください。</p> <p>併せて、空き家の利活用による地域振興等様々な施策を実施するための研修会を開催し市町村を支援していきます。(B)</p> <p>なお、県未利用施設については、地域振興の観点から地元市町村及び地域のその他公共団体による公用又は公共用として活用が図られることが最も望ましいと考えているところであります。未利用公舎の活用については、空き状況などを勘案し、施設の有効活用が図られるよう九戸村と協議を進めていきたいと考えています。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部、土木部、経営企画部、県北教育事務所</p>	<p>B : 3</p>
------	---	---	----------------	------------------------------	--------------

8月2日	<p>2 人口減少地域における持続可能な公共・生活インフラの支援強化について</p> <p>本村においては、公共施設や上下水道、道路、橋梁等の公共インフラの老朽化が進み、将来的な維持が大きな課題となっております。</p> <p>一方で、国等においては、新規の施設整備やインフラ整備に対する支援はあるものの、施設等の維持更新に係る支援が少ない状況です。</p> <p>また、上下水道など公営事業においては、人口が減少し高齢化が進む本村において、将来的に独立採算による経営が極めて難しくなるものと見込まれることから、次の項目につきまして、県の全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 公共施設の再整備等に対する支援強化について</p> <p>本村においては、村内の公共施設の老朽化に伴い、計画的な再整備を検討していることから、再整備に係る経費等の負担軽減に向け、特段のご支援をいただきたいこと。</p> <p>(2) 上下水道等公営事業の支援強化について</p> <p>本村においては、将来的に上下水道等の公営事業を維持していくためには、多額の一般財源繰り入れや利用料金の大幅な引き上げが必要となることから、持続可能な生活インフラ維持に向け、特段のご支援をいただきたいこと。</p>	<p>(1) 県ではこれまで、北海道東北地方知事会を通じて、公共施設の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うために必要な地方債措置の拡充、期間延長や所要額の確保について要望してきましたが、公共施設等適正管理推進事業債の期間が令和8年度まで延長されるとともに、令和4年度から脱炭素化事業が新たに対象とされたところです。</p> <p>今後も引き続き、各種財政措置の維持拡充について国に必要な働きかけを行うとともに、起債協議において充当率や交付税措置率の有利な起債を充当できるよう支援していきます。(B)</p> <p>(2) 上水道事業は地方公営企業法の全部適用事業であり、独立採算が原則とされていますが、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しています。また、下水道事業の管理運営費については受益者負担が原則とされていますが、下水道施設は公共用水域の水質保全を図り、快適な生活環境を形成するために必要不可欠であることから、同じく国による支援が必要であると認識しています。</p> <p>このことから、県としては様々な機会を捉えて、上下水道の適切な維持管理に対する財政措置を国に対して要望してきたところです。</p> <p>今後も引き続き、必要な財政的支援の拡充等について国に働きかけるとともに、上下水道事業の基盤強化と効率的な事業運営に向け、広域化・共同化の推進によって支援していきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部、保健福祉環境部、県土整備部	B : 2
------	--	---	---------	---------------------	-------

8月2日	<p>3 新型コロナ感染症等の対応など地域医療体制の見直しについて</p> <p>このたびの新型コロナワクチン接種におきましては、本村の脆弱な医療体制が大きく影響し、村民にワクチン接種が進まないのではないかと大きな心配をおかけする結果となりました。</p> <p>幸い、県や隣接市町のご支援により、ワクチン接種の促進ができておりますが、改めて、村単独による対応力の弱さを痛感しております。</p> <p>本村では、未だコロナ罹患者が出ておりませんが、今後、コロナをはじめとする感染症等が流行拡大した場合も、十分な対応が可能であるか大きな不安を抱いているところです。</p> <p>つきましては、地域の医療体制の見直しなど、次の項目につきまして、県の全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 新型コロナ感染症対策等における県主導の対応について</p> <p>現在の市町村単位の対応では、医療体制による地域間の格差が顕著となることから、県が全県的な視点で県医師会や県医療局と協調しながら、県主導で対応していただきたいこと。</p> <p>(2) 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制について</p> <p>今年度から県立一戸病院精神科医師の定期派遣をいただいているほか、複数医師の定期的な派遣をいただいておりますが、常勤医及び派遣医の体制充実や病床復活に向け、特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>(1) 新型コロナ感染症対策等における県主導の対応について</p> <p>今般の新型コロナワクチンの接種については、予防接種法附則第7条の特例規定に基づき実施するものであり、住民に身近な市町村が接種事務を行い、県は広域的観点から、国との連絡調整や接種スケジュールの広域調整当を行うとする役割分担のもとに進めているところです。</p> <p>各市町村においてはワクチン接種の実施に当たり、医療従事者の確保が課題となっていることから、県において、関係機関や県立病院等と連携した広域的な医療従事者の派遣調整を実施しており、県北圏域の集団接種会場等への派遣も実施しているところです。</p> <p>そのほか、時間外や休日に行われる集団接種に医療従事者を派遣した医療機関に対して、派遣に要した費用に対し補助する事業の創設や、県歯科医師会との調整による筋肉内注射の担い手確保などにより、引き続き接種が迅速に進められるよう努めてまいります。(B)</p> <p>(2) 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制について</p> <p>九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他の病院からの応援により診療体制の充実に努めます。</p> <p>県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。(B)</p> <p>病床については、本県の危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するため、平成21年4月に休止したところであり、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、病床の再開は依然として難しい状況です。(C)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B : 1、 C : 1
------	--	--	---------	---------	-----------------

8月2日	<p>4 岩手県立伊保内高等学校の存続と新たな高校の在り方について</p> <p>本村をはじめ、県内の少子化が顕著となる中、今年度4月の県立伊保内高等学校の入学者数は15人となりました。</p> <p>かつて、県教育委員会から、高校存続要件として「2年連続で入学者数21名を下回らないこと」という条件を示された経緯もあり、村内関係者は高校存続に向け大いに危機感を抱いているところです。</p> <p>同校は、昭和24年に県立福岡高等学校伊保内分校（定時制課程）として開校し、46年に全日制課程となり、昭和48年、村民の悲願である県立伊保内高等学校として独立しました。</p> <p>これに伴い、本村の高校進学率は、分校時の約38%から独立後の約66%一気に伸びたという事実を振り返ったとき、地元で高校があることの存在の大きさを改めて認識するものです。</p> <p>それを生徒数だけで高校存続を判断されるのでは、本村をはじめとする県北沿岸の条件不利地から高校がどんどん消失し、遠隔地への通学時間と通学経費、場合によっては下宿等を余儀なくされるなど、高校生と父兄に大きな負担が生じることになります。</p> <p>高校は義務教育ではありませんが、現在では最低限確保すべき教育水準と言っても良く、これを居住する地域によって負担の格差を生じさせるということは、「均衡ある県土の発展」、そして「県民全ての幸福をめざす」岩手県政の姿勢として、大いに疑問を呈せざるを得ません。</p> <p>つきましては、ぜひ趣旨をお汲み取りいただき、次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>(1) 令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>伊保内高校のような1学年1学級校（以下「1学級校」という。）の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持することとしています。</p> <p>また、県教育委員会では、伊保内高校等の小規模校を対象として令和2年度から「高校の魅力化促進事業」を行っており、総合的な探究の時間等を活用しながら地域理解の学習活動を充実させること等により、学校の魅力向上や地域人材の育成を図るとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図っています。</p> <p>同事業による取組と貴村が行っている同校への様々な支援と併せて、同校の生徒確保に繋がるよう期待するとともに、今後の同校の志願状況等の変化を注視していきます。（B）</p> <p>(2) 高校独自のカリキュラムの導入については、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成が可能となるよう、各学校において独自の教科及び科目を設定することができることから、伊保内高校において、地域や学校の特色を生かした教育課程の編成を検討する場合には助言等の支援を行っていきます。（B）</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	B：3
------	---	--	---------	---------	-----

記

(1) 県立高等学校存続の要件撤廃について

過去に、県教育委員会から示された「2年連続で入学者数21名を下回った場合、新たな入学生を募集しない。」という高校の存続要件については、これを撤廃する旨、明言していただきたいこと。

(2) 従来の教育カリキュラムにとらわれない地域の特色を活かした独創的な高校の実現について

全国から入学生を受け入れるような、地域の特色を活かした独創的な高校の教育カリキュラムの導入など、地元自治体の参画により個別に可能にすることについて、ご検討いただきたいこと。

(3) 小規模高校のネットワーク化による教育機能の強化について

生徒数が限られる小規模高校においては、教員の不足や課外活動など教育環境に課題が残ることから、県内小規模高校を対象とするネットワーク型の高校により、それぞれの教育資源を連携して活用し、高校の垣根を越えた生徒の活動を実現するなど、教育機能を強化した新しい小規模高校の在り方について、ご検討いただきたいこと。

(3) 小規模校のネットワーク化については、現在小規模校を対象とした「高校の魅力化推進事業」を実施し、各校の特色化・魅力化を推進しているところであり、指定校間における取組内容の共有を今後も行っていきます。また、県立学校全生徒にMicrosoft365のアカウントを発行しており、Teamsを活用した学校間連携等への支援を行っていきます。(B)

8月2日	<p>5 国道340号の交通安全対策について 本村の幹線道路である国道340号は、物流や通勤通学路として重要な路線となっております。 一方で、カーブも多く、幅員が狭い箇所もあり、児童・生徒及び高齢者においては、必ずしも安心できる道路環境となっております。</p> <p>全国的にも、通学路の安全確保が求められる中、歩道の整備や道路改良に係る次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 長興寺地区の歩道整備について 長年要望して参りました長興寺地区の歩道整備におきましては、今年度からいよいよ工事着手する旨の計画を県から示していただき、大変、感謝しております。つきましては、早期の整備に向けまして、特段のご配慮をお願いしたいこと。</p> <p>(2) 戸田、伊保内、小倉、道地地区の歩道整備について 幅員が狭く、歩行スペースを確保できない各箇所につきましても、早期の歩道整備計画の作成に向け、特段のご配慮をお願いしたいこと。 また、通学路の横断歩道の新設についても地域の意見をよくお汲み取りいただき、柔軟な対応をいただきたいこと。</p> <p>(3) 江刺家小田沢地区の道路改良について 当該箇所は、急カーブで幅員が狭く歩行上も危険な箇所であることから、急カーブを解消し歩道整備を可能にするため、直線の路線とするための道路改良について、早期にご検討いただきたいこと。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、地域の意向も踏えながら必要性や緊急性、熟度の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>長興寺（ちょうこうじ）地区については、令和3年度から歩道整備事業に着手し、歩道の設計を行っており、引き続き整備を推進していきます。（A）</p> <p>戸田（とだ）、伊保内（いぼない）、小倉（こぐら）、道地（どうち）地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C：4）</p> <p>江刺家小田沢地区の道路改良については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	県北広域振興局	土木部、経営企画部	A：1、 C：5
------	--	--	---------	-----------	-------------

8月2日	<p>6 災害に強い地域づくりへの総合的な支援について 大地震や大雨等による洪水、土砂流出など、全国的にも自然災害の発生頻度が増し、被害も甚大化する傾向にあります。 本村におきましても、平成28年8月の台風10号では、瀬月内川をはじめとする増水・浸水被害に見舞われたところです。 特に、高齢者世帯が多い本村においては、災害時の対応など日常的に準備が必要でありますので、災害に強い地域づくりに向け、次の項目につきまして、県のご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 二級河川瀬月内川の河道掘削等について 増水時の氾濫防止に向け、瀬月内川の河道掘削や支障木伐採等について、継続的な実施をお願いしたいこと。 特にも、大向地区及び夏井沢地区については、浸水被害が頻発していることから、早急な対策をお願いしたいこと。</p>	<p>(1) 瀬月内川における河道掘削や支障木伐採は、平成31年度に国費を活用して実施したほか、今年度は大向地区で浸水被害の解消に向けた設計を実施しています。また、夏井沢地区については、頭首工があるため、まずは管理者である貴村との調整が必要と考えております。 引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めてまいります。(B)</p>	県北広域振興局	土木部	B : 1
8月2日	<p>6 災害に強い地域づくりへの総合的な支援について (2) 要配慮者利用施設避難確保計画の作成に係る支援について 教育施設や福祉施設等の災害時避難計画の作成に向け、本村での研修会の開催について、特段のご配慮をいただきたいこと。</p> <p>(3) 自主防災組織づくりへの支援について 自主防災組織の立ち上げに向け、これまで県のご支援をいただいていたところであり、今後についても、引き続きご支援をお願いしたいこと。</p>	<p>(2) 要配慮者利用施設避難確保計画の作成に係る支援について 県では、要配慮者利用施設避難確保計画の策定を支援するため、計画未策定施設が多い市町村を対象に施設管理者向けの講習会を実施しており、令和3年度は九戸村内施設向けに開催したところです。(A)</p> <p>(3) 自主防災組織づくりへの支援について 令和2年度に貴村の戸田元村自治会を対象に自主防災組織活性化モデル事業を開催したところであり、県としては、この成果を他地域へ展開する必要があると考えていることから、令和3年度岩手県自主防災組織リーダー研修会において、事業成果を報告いただいたところです。 県では、自主防災組織の立ち上げ支援として、県内の防災に関する資格や経験を持つ自主防災組織リーダー等を派遣する岩手県地域防災サポーター制度を実施しており、その活用を通じて自主防災組織づくりへの支援をしていきます。(A)</p>	県北広域振興局	経営企画部	A : 2

8月2日	<p>(4) 主要地方道一戸山形線の復旧（片側交互通行の解消）について</p> <p>近年発生した地滑りにより、現在も片側交互通行となっている主要地方道一戸山形線について、道路利用者からは早期復旧を望む声が多数寄せられています。ついで、1日も早い復旧（片側交互通行の解消）について、早急な対応をお願いしたいこと。</p>	<p>主要地方道一戸山形線の地すべり災害については、路面変状の確認直後より地すべり調査・解析を進め、本復旧に着手し、令和4年1月19日に工事が完成しました。</p> <p>(A)</p>	県北広域振興局	土木部	A : 1
8月2日	<p>7 小規模自治体への総合的な支援について</p> <p>人口約5,500人の九戸村の行政は、現在64名の役場職員で担っておりますが、近年、少子高齢化に伴う行政ニーズの多様化により、職員の負担は年々増しております。さらに、新型コロナ対策など新たな行政課題にも取り組む必要があり、小規模自治体といえども一地方自治体としての役割を果たしていくことが求められています。</p> <p>つきましては、村としても、今後、職員を育成しながら行政事務の簡素化・効率化を進め、役場組織の強化をめざして参りますので、県におきましても、次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>(1) 岩手県職員の駐在又は派遣について</p> <p>現在、県北広域振興局との職員交流を行っておりますが、今後、新たな行政ニーズに対応するため、さらなる県職員の駐在又は派遣について、特段のご配慮をいただきたいこと。</p> <p>(2) 行政事務等の効率化について</p> <p>県におきましては、小規模自治体の実情をお汲み取りいただき、オンライン会議の常態化や照会事務の簡素化など、行政事務の簡素化・効率化に向け、特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>(1) 県では、市町村の抱える特定課題の解決や人材育成等を支援する観点から、県と市町村の職員の相互交流による市町村への県職員の派遣等を行っているところです。</p> <p>市町村に対する人材支援については、派遣要請のあった市町村における課題の状況、職員や市町村の意向等を考慮して、適任者を検討し、決定しているところです。</p> <p>(B)</p> <p>(2) 県としても、人口減少等により行政コストが増大する中、限られた人員の下、県や市町村が一層連携して、行政サービスの維持・向上を図っていくためには、行政事務の効率化や簡素化を推進していく必要があると認識しております。</p> <p>これまで、県・市町村トップミーティングの開催をはじめとするWeb会議の活用、県と市町村間でのファイル共有システムの活用などの取組を行ってきており、引き続き、ICTを活用した事務作業の効率化や簡素化を進めていきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B : 3

(3) 行政デジタル化に向けた支援について

国において進めようとしている行政のデジタル化については、県の窓口を一本化していただくとともに、県の主導により、県内のデジタル化の推進について、全面的なご支援をいただきたいこと。

(3) 国においては、自治体における情報システムの標準化や共通化を推進するための手順書を示すなど、自治体DXを推進することとしております。県としても、科学・情報政策室の情報化推進担当が窓口となり、市町村のデジタル化を支援することとしています。そのため、今年度市町村のデジタル化の現状調査を行い、各市町村の現状を把握した上で市町村向けの説明会の開催などに取り組んでいます。

また、7月に設立した産学官金の連携組織であるいわてDX推進連携会議に行政デジタル化部会を設置し、各市町村の意見を伺いながら、実情に合わせた支援を実施していきます。

今後においても、県と市町村とで連携しながら、住民の利便性の向上や業務の効率化等に向けた取組を継続していきたいと考えております。(B)

8月2日	<p>8 歴史や伝統文化等を活かした地域づくりについて 本村におきましては、九戸政實ゆかりの地や黒山の昔穴遺跡など歴史的な史跡や遺跡が数多く残り、折爪岳をはじめとする自然資源にも恵まれております。 また、村としても、今年度から中断しておりました「九戸村史」の編さん作業を再開するところです。 しかしながら、こうした地域資源の活用に向けては、村単独では困難な場面も多々ありますことから、次の項目につきまして、県の全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 広域的な地域づくりについて 一戸町の世界遺産・御所野縄文遺跡や二戸市の国指定文化財・九戸城など、隣接する地域資源が数多く残されていることから、本村の地域資源を含めた広域的な活用について、県の主導的な取組をお願いしたいこと。</p> <p>(2) 専門人材による支援について 史跡や文化財、天然記念物などの地域資源を保全・活用していくためには、学術的視点で学芸員など専門人材が必要なことから、県の専門人材を本村で活用させていただくことについて、特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>(1) 広域的な地域づくりについて 圏域を越えた広域連携による交流人口の拡大など、県北圏域をはじめとする北いわてのポテンシャルを最大限に発揮できるよう地域振興を図ることが重要なことと考えております。 二戸市の「奥南部」漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～の日本遺産への認定や一戸町の御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産への登録等、県北地域の魅力を発信する絶好の機会であると捉えており、各市町村の御意見を伺いながら二戸地域の資源を活用した広域的な地域づくりの取組を推進してまいります。(B)</p> <p>(2) 九戸村に所在する古代の高地性集落の遺跡である「黒山の昔穴遺跡」(H19県史跡指定)においては、県の専門職員が調査指導委員会へ出席し、有識者とともに現地での指導助言等を随時実施してきたところです。また、県では本年3月に「岩手県文化財保存活用大綱」を策定し、本県における文化財の概要と保存活用に関する具体的指針について整理したところです。今後は文化財保護法の趣旨に則り、市町村が大綱を勘案して策定する「文化財保存活用地域計画」において示される地域の文化財の保存活用のあり方やそのための具体的な措置等を十分に見据えつつ、引き続き、必要に応じ県の専門職員による支援を実施していきたいと考えています。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部、県北教育事務所	B : 2
------	---	--	---------	---------------	-------

8月2日	<p>9 県北振興について</p> <p>長年、県におきましては、県北・沿岸振興を県政の重要課題と位置付け、補助金等の助成率嵩上げなど便宜を図っていただいていることに対し、感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、県央・県南広域と同じ視点の対策では、どうしても地勢的な条件や企業の集積、人材の確保しやすさなど、簡単に追いつく課題ではないと認識しております。</p> <p>一方で、今、世界的に人々の価値観が変革しつつあり、「SDGs」が叫ばれ持続可能な社会が求められる時代にあって、一見条件不利と見られる県北・沿岸広域の隠れたポテンシャルを大きく発揮できる機会にあると考えております。</p> <p>つきましては、県北広域の課題や特徴を十分踏まえながら、新たな視点による県北振興を推進すべく、次の項目につきまして、県と市町村の連携強化を積極的に推進していただけるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 県外から人材を呼び込む新たな育成機関の新設について</p> <p>県北広域には、現在の大量生産・大量消費と大きく一線を画した手作りの工芸や自然環境と調和した農林水産業等が息づいていることから、そうした特性を活かし、持続可能な社会形成をめざす新たな人材育成機関の設置について、ぜひご検討いただきたいこと。</p> <p>なお、新たな人材育成機関としては、岩手県立大学県北キャンパス環境共生学部（仮称）や岩手県立二戸高等技術専門校再編に伴う工芸デザイン科（仮称）などの新設などを期待しております。</p>	<p>(1) 県外から人材を呼び込む新たな育成機関の新設について</p> <p>県では、「いわて県民計画（2019-2028）」の長期ビジョンにおいて、新しい時代を切り拓くプロジェクトの1つとして「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」を掲げ、県北圏域をはじめとする北いわてにおいて、地域の未来を担う人材の育成を推進しています。</p> <p>要望にある岩手県立大学県北キャンパス環境共生学部（仮称）の設置については、様々な角度から検討すべき課題があり、早期の設置は難しいと考えますが、当該プロジェクトの中では、岩手県立大学と連携し、中高生や社会人を対象として先端技術や地域課題解決の手法を学ぶ出前講座を実施しているほか、令和3年度は、一戸町からの「三陸・北いわて地域活性化アイデア公募」による提案を踏まえ、中学生を対象としたプログラミング教室を実施しているところであり、こうした取組を継続していきます。（C）</p> <p>また、産業人材の育成については、大変重要であると認識しており、二戸高等技術専門校の機能強化をはじめとした職業能力開発のあり方等について、「北いわて産業技術人材育成強化構想検討会議」において、地域の関係機関や企業等とともに、協議・検討を行っているところ です。（B）</p>	県北広域振興局	経営企画部	B : 3、 C : 1
------	--	---	---------	-------	-----------------

(2) 県と市町村の連携体制強化について

市町村の立場から見た場合、県の地域振興策においては、大学等との連携を第一に掲げ、地元市町村の具体的な課題に踏み込んでいないように感じられます。

県においては、地域の課題解決こそが一番と認識していただきながら、事業の企画段階から市町村との具体的な意思疎通を図っていただくようお願いしたいこと。

(3) 広域振興局事業の在り方について

県の広域振興局においては、保健福祉や土木などの専門部署の役割について大いに期待する一方、地域振興や農林業振興などについては、市町村と別に県独自の事業を推進するのではなく、同じ地域や住民等を対象とする市町村との協働を一層求めたいところです。

また、県庁と広域振興局の事業重複も、従来から指摘されているところと思います。

つきましては、誠に勝手ながら広域振興局事業について、大きく見直していただき、それぞれの市町村をしっかりサポートしていただけるような事業や体制に向け、ぜひご検討をお願いしたいこと。

(2) 県と市町村の連携体制強化について

県では、令和元年8月に北いわて13市町村で構成する「北いわて未来戦略推進連絡会議」を設置し、「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンに掲げる「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」に関する県と市町村の情報を共有し、広域連携による施策の形成・展開に必要な対応を検討してきたところです。

今般、さらに取組を推進するため、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する連携組織を設立したところであり、今後、北いわてにおける分野毎及び分野横断的な産学官連携のネットワークの構築や地域課題の解決に繋がるプロジェクト等の企画立案、実践、調査研究などを行うこととしております。

引き続き、貴村のお話もうかがいながら、地域課題の解決に繋がる取組を推進してまいります。（B）

(3) 広域振興局事業の在り方について

広域振興局では、地域課題に即した、より実効性の高い施策に対応できるようにするため、局長独自の判断で対応できる地域経営推進費や、戦略性が高く圏域全体の振興を図る事業について局長が直接予算要求できる広域振興事業の予算を措置しています。

このような体制のもと、産業振興による地域経済の活性化に向け、「日本一の「甘茶」生産量拡大作戦！展開事業」や「カシオペア連邦建国30周年記念事業」など、地域の特性やニーズを踏まえた広域的な施策を展開しているところであります。

今後におきましても、市町村を十分にサポートしながら地域特性を生かした産業振興や市町村との連携等に取り組んでいきます。（B）